

令和4年2月議会
予算特別委員会資料
(第2分科会)

I 【議案第1号】

令和4年度北九州市一般会計予算

(教育委員会所管分)について……………P2~P11

II 【議案第11号】

令和4年度北九州市土地取得特別会計当初予算

(教育委員会所管分)について……………P12

III 【議案第37号】

北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の

一部改正について……………P13

教育委員会

1【議案第1号】

令和4年度北九州市一般会計予算のうち所管分

<令和4年度一般会計予算に関する説明書掲載頁:備考欄参照>

(歳入)

単位:千円

款	項	目	本年度	前年度	比較	備	考
教育委員会所管分 合計			14,232,115	14,209,708	22,407		
17 使用料及び手数料			117,370	122,647	▲ 5,277	一般会計予算に関する説明書(29、32、33頁)	
	1	使用料	114,818	119,947	▲ 5,129		
		12 教育使用料	114,818	119,947	▲ 5,129	3節 高等学校使用料 ○高等学校授業料 71,280 7節 社会教育使用料 ○社会教育施設目的外使用料 29,243	
	2	手数料	2,552	2,700	▲ 148		
		10 教育手数料	2,552	2,700	▲ 148	3節 高等学校手数料 ○入学金 1,110	
18 国庫支出金			11,243,700	11,444,642	▲ 200,942	一般会計予算に関する説明書(38、57~61、63頁)	
	1	国庫負担金	10,149,555	10,623,374	▲ 473,819		
		4 教育費国庫負担金	10,149,555	10,623,374	▲ 473,819	1節 教育職員費負担金 ○義務教育諸学校等職員給与費 10,047,818	
	2	国庫補助金	1,086,194	808,539	277,655		
		12 教育費国庫補助金	1,086,194	808,539	277,655	3節 小学校費補助金 256,342 4節 中学校費補助金 336,692 5節 高等学校費補助金 68 6節 特別支援学校費補助金 226,646	
	3	委託金	7,951	12,729	▲ 4,778		
		7 教育費委託金	7,951	12,729	▲ 4,778	1節 小学校費委託金 ○道徳教育地域支援事業費 2,110 ○学校安全総合支援事業費 1,167 2節 中学校費委託金 ○道徳教育地域支援事業費 774 ○学校安全総合支援事業費 1,400	
19 県支出金			4,982	2,573	2,409	一般会計予算に関する説明書(76、79頁)	
	2	県補助金	3,762	1,333	2,429		
		9 教育費県補助金	3,762	1,333	2,429	2節 保健体育費補助金 ○学童期フッ化物洗口導入促進事業補助金 2,099	
	3	委託金	1,220	1,240	▲ 20		
		9 教育費委託金	1,220	1,240	▲ 20	1節 教育総務費委託金 ○高等学校等就学支援金事務費交付金 980	
20 財産収入			10,979	5,731	5,248	一般会計予算に関する説明書(79~84頁)	
	1	財産運用収入	7,014	1,518	5,496		
		1 財産貸付収入	6,932	1,433	5,499	1節 土地貸付収入 ○その他行政財産貸付収入(清涼飲料水等自動販売機設置料) 4,377 2節 建物貸付収入 ○その他行政財産貸付収入(清涼飲料水等自動販売機設置料) 1,548	
		3 基金運用収入	12	15	▲ 3		
		5 特許権等運用収入	70	70	0		

(歳入)

単位:千円

款	項	目	本年度	前年度	比較	備	考
	2	財産売払収入	3,965	4,213	▲ 248		
		2 物品売払収入	3,965	4,213	▲ 248	1節 物品売払収入 ○電力売払収入 3,965	
	21	寄附金	14,700	14,700	0	一般会計予算に関する説明書(85頁)	
		1 寄附金	14,700	14,700	0		
		5 教育費寄附金	14,700	14,700	0	1節 教育総務費寄附金 ○学校応援基金寄附金 14,500	
	22	繰入金	99,400	8,000	91,400	一般会計予算に関する説明書(86、88、89頁)	
		1 特別会計繰入金	2,000	0	2,000		
		4 市民太陽光発電所特別会計繰入金	2,000	0	2,000	1節 市民太陽光発電所特別会計繰入金 ○市民太陽光発電所特別会計繰入金 2,000	
		2 基金繰入金	97,400	8,000	89,400		
		14 学校応援基金繰入金	15,400	8,000	7,400	1節 学校応援基金繰入金 ○学校応援基金繰入金 15,400	
		17 SDGs未来基金繰入金	82,000	0	82,000	1節 SDGs未来基金繰入金 ○SDGs未来基金繰入金 82,000	
	24	諸収入	490,584	487,915	2,669	一般会計予算に関する説明書(90、91、97、99、105、106頁)	
		1 延滞金加算金及び過料	5,638	5,403	235		
		1 延滞金	5,638	5,403	235		
		3 貸付金元利収入	409,233	414,950	▲ 5,717		
		10 教育費貸付金元利収入	409,233	414,950	▲ 5,717	1節 奨学資金貸付金収入 ○奨学金貸付金収入 382,881	
		6 雑入	75,713	67,562	8,151		
		4 雑入	75,713	67,562	8,151		
	25	市債	2,250,400	2,123,500	126,900	一般会計予算に関する説明書(111、112頁)	
		1 市債	2,250,400	2,123,500	126,900		
		12 教育債	2,250,400	2,123,500	126,900	1節 教育総務債 ○教育センター空調設備改修事業 195,000 2節 小学校債 ○小学校設備整備事業 746,700 3節 中学校債 ○中学校設備整備事業 408,100 ○学校跡地利活用推進事業 138,000 4節 高等学校債 ○高等学校施設整備事業 233,000 5節 特別支援学校債 ○特別支援学校施設整備事業 493,200	

(歳出)

単位:千円

款項目	本年度	前年度	比較	備考
13款 教育費計	70,126,697	70,185,344	▲ 58,647	
1 教育職員費	52,039,465	52,042,778	▲ 3,313	一般会計予算に関する説明書(229頁)
1 職員費	52,039,465	52,042,778	▲ 3,313	○職員給与費 50,736,702 ・職員給与費(特別・一般職) 44,360,572 ・退職手当(1,099人分) 6,376,129 ○会計年度任用職員報酬 1,076,236
2 教育総務費	1,659,087	1,422,384	236,703	一般会計予算に関する説明書(230~233頁)
1 教育委員会費	17,316	17,483	▲ 167	○教育委員報酬 16,440
2 事務局費	214,424	250,224	▲ 35,800	○高等理容美容学校の経営継承に伴う学費差額補助金 37,500 ○私学振興経費 68,050
3 奨学費	268,976	302,635	▲ 33,659	○奨学資金貸付金 248,107
4 教職員人事費	854,978	739,724	115,254	○教職員給与支給関係事務経費 405,555
5 寄宿舍費	12,690	13,024	▲ 334	○管理運営経費 12,690
6 教育センター費	290,703	99,294	191,409	○特別支援教育相談支援事業経費 44,047
3 小学校費	7,253,501	6,940,463	313,038	一般会計予算に関する説明書(234~236頁)
1 学校管理費	4,629,476	4,604,836	24,640	○教材、教具等標準運営経費 1,489,067 ○学校給食維持運営経費 1,359,906
2 教育振興費	1,047,766	1,055,858	▲ 8,092	○要保護、準要保護児童等就学援助経費 546,400
3 学校整備費	1,576,259	1,279,769	296,490	○維持補修費 677,423 ○建設事業費 354,526
4 中学校費	5,284,545	4,792,030	492,515	一般会計予算に関する説明書(237~240頁)
1 学校管理費	2,568,104	2,609,231	▲ 41,127	○教材、教具等標準運営経費 857,392 ○学校給食維持運営経費 1,015,577
2 教育振興費	1,567,632	1,413,510	154,122	○要保護、準要保護生徒等就学援助経費 554,400
3 学校整備費	1,148,809	769,289	379,520	○維持補修費 202,766 ○建設事業費 420,704

(歳出)

単位:千円

款項目	本年度	前年度	比較	備考
5 高等学校費	379,889	138,121	241,768	一般会計予算に関する説明書(241、242頁)
1 全日制高等学校管理費	121,744	111,815	9,929	○学生寮管理運営及び奨学金事業経費 33,672
2 教育振興費	9,627	11,879	▲ 2,252	○外国語指導助手配置事業経費 5,499
3 学校整備費	248,518	14,427	234,091	○維持補修費 247,433
6 特別支援学校費	1,657,479	2,806,137	▲ 1,148,658	一般会計予算に関する説明書(243、244頁)
1 学校管理費	830,729	701,560	129,169	○スクールバス運行経費 545,760
2 教育振興費	75,033	63,617	11,416	○医療的ケア児支援事業経費 30,162
3 学校整備費	751,717	2,040,960	▲ 1,289,243	○小池特別支援学校整備事業費 605,300 ○小倉総合特別支援学校整備事業費 10,900
7 幼稚園費	46,442	53,620	▲ 7,178	一般会計予算に関する説明書(245、246頁)
1 幼稚園管理費	30,542	37,226	▲ 6,684	○一般管理経費等 27,732
2 教育振興費	2,108	2,471	▲ 363	○心の教育推進事業経費 1,408
3 幼稚園整備費	13,792	13,923	▲ 131	○維持補修費 6,717
8 専修学校費	14,948	19,511	▲ 4,563	一般会計予算に関する説明書(247頁)
1 専修学校費	14,948	19,511	▲ 4,563	○教材、教具等経費 815
9 社会教育費	1,088,280	1,270,100	▲ 181,820	一般会計予算に関する説明書(248、249頁)
1 社会教育総務費	118,479	132,944	▲ 14,465	○コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業経費 48,900
2 図書館費	963,837	1,130,875	▲ 167,038	○黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(図書館)経費 180,804
3 視聴覚センター費	5,964	6,281	▲ 317	○視聴覚教材整備費 1,217
10 保健体育費	693,178	700,200	▲ 7,022	一般会計予算に関する説明書(250頁)
1 学校保健費	693,178	700,200	▲ 7,022	○学校医経費 278,814 ○児童生徒及び教職員の健康診断等経費 201,146
11 繰出金	9,883	0	9,883	一般会計予算に関する説明書(251頁)
1 繰出金	9,883	0	9,883	○土地取得特別会計への繰出金 9,883

債務負担行為(当該年度提出分)

＜令和4年度一般会計予算に関する説明書:278～282頁参照＞

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
教職員人事給与システム運用保守等事業	R5年度～R8年度	204,000
学校ネットワーク運用保守事業(小学校)	R5年度	30,500
デジタル教科書リース経費(小学校)	R5年度	25,100
通学支援業務(学校規模適正化)	R5年度	15,300
授業支援ソフトリース経費(小学校)	R5～R7年度	123,500
学校給食調理業務民間委託事業(小学校)	R5～R9年度	953,200
学校ネットワーク更新・運用事業(小学校)	R5～R10年度	945,800
パソコン整備事業(小学校)	R5～R10年度	265,400
小学校外国語活動補助事業	R5年度	128,700
小学校建設事業	R5年度	773,000
小学校建設事業	R5～R8年度	12,200
小学校建設事業	R5～R9年度	29,800
学校ネットワーク運用保守事業(中学校)	R5年度	14,700
ICT活用支援事業(中学校)	R5年度	6,700
デジタル教科書リース経費(中学校)	R5年度	5,900
授業支援ソフトリース経費(中学校)	R5～R7年度	60,400
学校給食調理業務民間委託事業(中学校)	R5～R9年度	216,800
学校ネットワーク更新・運用事業(中学校)	R5～R10年度	458,100
パソコン整備事業(中学校)	R5～R10年度	99,500
中学校・高等学校外国語指導助手配置事業	R5年度	105,700
公用車リース経費(不登校等支援センター業務)	R5～R10年度	1,200
学校ネットワーク更新・運用事業(高等学校)	R5～R10年度	7,400
特別支援学校スクールバス購入経費	R5年度	38,700
学校ネットワーク運用保守事業(特別支援学校)	R5年度	1,900
ICT活用支援事業(特別支援学校)	R5年度	900
特別支援学校スクールバス運行委託事業	R5～R7年度	898,700
授業支援ソフトリース経費(特別支援学校)	R5～R7年度	2,200
学校ネットワーク更新・運用事業(特別支援学校)	R5～R10年度	59,100
公用車リース経費(医療的ケア児支援業務)	R5～R10年度	2,400
特別支援学校建設事業	R5年度	521,900
学校ネットワーク運用保守事業(幼稚園)	R5年度	900
学校ネットワーク更新・運用事業(幼稚園)	R5～R10年度	29,600
図書館電算関係運営経費	R5年度	4,300
本の通帳システム整備事業	R5年度	140
図書館電算関係運営経費	R5～R10年度	236,200
新規債務負担行為 合計		6,279,840

令和4年度予算 教育委員会 主要施策

教育委員会では、市長と教育委員会で共有する「北九州市教育大綱」の方向性に沿って、SDGsの視点を踏まえたシビックプライドの醸成等を目指し、市民総ぐるみで子どもの教育を支える取組を推進していきます。

また「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づき、学校・教職員と教育委員会は、互いにコミュニケーションを図り、一体となって取組を進めるとともに、家庭、地域、関係機関等と連携しながら各種施策を着実に推進します。

令和4年度は、新しい時代の質の高い教育の実現と、安全・安心な教育環境を確保するため、①GIGAスクール構想の着実な推進、②SDGs達成のための次世代型教育の推進、③SNS等を活用した相談体制の整備等に取り組み、子どもたちの学びを着実に進めていきます。同時に、「学校における業務改善プログラム（第2版）」を着実に推進し、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けた不断の取組を進めます。

I 時代を切り拓く力の育成

1 子どもひまわり学習塾事業

89,250 千円

児童生徒の主体的な学習習慣や、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、放課後等を活用して学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」を実施する。

2 学校における読書活動の推進

384,347 千円

(他に債務負担 140 千円)

「北九州市子ども読書活動推進条例」及び「北九州市子ども読書プラン」に基づき、すべての子どもが楽しく自主的に読書活動を行うことができる環境を整える。また、学校図書館職員を全中学校区及び特別支援学校に継続して配置し、学校における読書活動を推進する。その際、「子ども図書館」が拠点となり、学校と市立図書館との連携を強化する。

3 外国語教育の推進

407,071 千円

(他に債務負担 234,400 千円)

外国語教育を通じて、他者とのコミュニケーション能力の素地や基礎を養うため、ALTの効果的な配置等を行う。

小学校においては、英語に堪能で専門的な知識を有した日本人の指導助手(日本人ALT)を配置するほか、「話すこと」の力を育むため、一部の学校で試行的にオンライン英会話学

習を実施する。

中学校においては、イングリッシュコンテスト等を開催することにより、自ら発信し、世界で活躍、貢献できるコミュニケーション能力を育成する。

4 ④ Kitakyushu Global Gateway体験学習事業

82,000 千円

英語学習意欲の向上のきっかけとするため、市立小・中・特別支援学校の児童生徒が、令和4年春にオープンする体験型英語教育施設「Kitakyushu Global Gateway」を体験できるように支援する。

5 SDGs教育推進事業

6,580 千円

SDGs推進校を指定し、特色ある取組及び実践研究を行うとともに、その成果等を取りまとめて全市に発信し、SDGsの視点を踏まえた教育を拡大・充実する。

また、新学習指導要領に示されている「持続可能な社会を創る担い手」の育成やシビックプライドの醸成を図るため、引き続きSDGsの視点を踏まえた地域教材を作成し、教科等の学習で活用する。

6 小中一貫教育推進事業

1,000 千円

本市の義務教育9年間を通じた教育活動を充実させ、これまでの小中一貫・連携教育をさらに推進するため、令和3年8月に改訂した「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」を踏まえ、モデル校での実践や先行事例の研究を実施する。

7 児童う歯予防対策 拡充

39,700 千円

本市におけるう歯（むし歯）のない児童生徒の割合が、政令市の中でも最下位といった状況を踏まえ、従来実施していた「フッ化物塗布」に、新たに「フッ化物洗口」を実施し、う歯予防対策を強化する。

8 小池特別支援学校整備事業

605,300 千円

(他に債務負担 521,900 千円)

西部地域における知的障害児の増加への対応及び老朽化した校舎・運動場の狭あい化等の課題を解消するため、小池特別支援学校の校舎の一部解体工事を引き続き実施するとともに、第2期建築工事及び既存校舎の大規模改修工事に着手する。

9 小倉総合特別支援学校整備事業

10,900 千円

小倉総合特別支援学校児童生徒の教育環境の充実を図るため、保健福祉局が実施する小倉総合特別支援学校A棟解体工事後の、B棟開口部の閉塞工事を実施する。

10 ⑧医療的ケア児支援北九州方式構築モデル事業

11,900 千円

医療的ケア児支援法の施行(令和3年9月)を踏まえ、児童生徒本人、保護者及び教職員が安心して学校生活を送れるようにするとともに、保護者の負担軽減を図るため、医療機関との連携強化並びに学校生活における環境整備を行うためのコーディネーターや、特別支援学校配置看護師を増員配置し、市内の学校に通う医療的ケア児の支援体制を構築する。

11 スクールバス運行委託事業(コロナウイルス対策増車・令和4年度)

157,800 千円

感染リスクの低減を図るため、特別支援学校のスクールバスを増車し、児童生徒の座席の間隔を空けて運行する。

II 働きがいのある学校づくり

12 ICTを活用した指導力育成を目指す教員の資質能力向上事業

2,000 千円

教育の情報化の加速及び教育DXを見据え、研修や実践を通してICTを活用した指導力の育成を図っていく。また、オンライン型研修を充実させ、キャリアステージに応じた研修を体系的に整備し、すべての教員の資質・能力の向上を図る。

13 学校支援のための講師等配置事業

490,507 千円

学力向上や長期欠席・不登校対応など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を円滑に進めていくため、講師等を配置する。

14 教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置事業 **拡充**

298,857 千円

学校現場における業務改善の一環として、教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保するため、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置拡充を行う。

15 部活動指導員の配置 **拡充**

22,000 千円

教員の負担軽減と部活動の振興を図るため、顧問教員に代わって単独での指導や引率等の業務を行う「部活動指導員」の配置時間や、週末の活動を地域へ委託する「地域部活動」を拡充するなど、部活動の環境整備を実施する。

<部活動指導員 28名の活動時間を拡充>

Ⅲ 安心な学びの場づくり

16 **新**不登校等総合支援事業 ～不登校等支援センター設置事業～

12,100 千円

不登校児童生徒の社会的自立に向けて、子ども・保護者・教員等に寄り添った支援や関係機関との連携強化を図るため、「不登校等支援センター」を新たに設置する。

17 SDGs達成のための次世代型教育推進事業

2,800 千円

SDGs達成のための視点に基づく「誰一人取り残さない集団と個を意識した子どもへのアプローチ」として学習面・社会面・身体面の3方面のコグトレ（認知トレーニング）を推進することで、教師の子ども理解を深め、個に応じた指導、授業改善につなげる。また、コグトレを通して、子どもが自己の学び方・考え方を意識することで、さらなる成長を促す。

18 **新**SNS相談事業

15,300 千円

いじめを含む様々な悩みを抱える児童生徒に対して、SNSを活用した相談体制を構築し、知識や経験を有する専門家が対応することで、児童生徒の悩み、不安の解消を図る。

19 「チーム学校」運営・推進事業

【スクールカウンセラー活用による問題行動等防止】

80,400 千円

長期欠席（不登校）の児童生徒への対応や、いじめ・自殺などの諸問題の未然防止を図るため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置する。

【スクールソーシャルワーカー活用事業の充実】

88,700 千円

貧困や虐待・不登校等への対応などを含め、児童生徒の問題行動の背景にある家庭等の問題に対して、関係機関との連携を図りながら支援を行うため、「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーを配置する。

【スクールロイヤーの活用】

3,300 千円

生徒指導上の諸課題等に対する相談対応や学校に出向いて法的助言を行うスクールロイヤーの活用を図ることで、子どもが安心して学校生活を送ることのできる環境を整える。

20 感染症対策のための衛生環境整備事業

26,600 千円

各学校において基本的な感染症対策を更に強化、徹底する上で継続的に必要となる手洗い用石けんや手指用消毒液の追加購入を行い、感染症拡大防止を図る。

IV 市民総ぐるみでの支援

21 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動事業

48,900 千円

地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な実施に向けた取組を進める。

22 子どもひまわり学習塾事業

89,250 千円

児童生徒の主体的な学習習慣や、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、放課後等を活用して学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」を実施する。

23 ⑧ 公立夜間中学校設置検討事業

1,000 千円

令和3年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、全国の先行事例と本市の状況を研究し、関係者を集めた会議を開催する等、今後の方向性を検討する。

V 未来を見据えた環境整備

24 ICT活用支援事業

102,800 千円

(他に債務負担 7,600 千円)

既存のICT活用支援事業をベースとして、学校ネットワークの点検・応急対応、1人1台端末の家庭への持ち帰り時の運用支援を強化し、GIGAスクール運営支援センターを新たに設置することで、より安定的な支援基盤の構築を目指す。

25 GIGAスクール構想関係経費

42,000 千円

GIGAスクール構想の実現に伴う関係経費として、校内通信ネットワーク等の通信経費のほか、教科書や資料などの著作物をオンライン授業で配信するため、新たに著作者のワンストップ団体(SARTRAS)への補償料支払を実施する。

26 ⑧ 幼児教育の質の向上に向けた推進事業

2,900 千円

本市の幼児教育水準の向上を図るため、令和5年度に設置予定の「(仮称) 幼児教育センター」の体制等を検討する。

27 学校施設老朽化対策事業

834,900 千円

※令和3年度2月補正予算(3,684,000 千円)と合わせて、4,518,900 千円の事業費を計上

安全で安心な教育環境を整備するため、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、大規模改修(長寿命化改修)及び外壁改修などの老朽化対策や安全対策を実施する。

28 学校トイレ整備事業 ⑨ 拡充

551,000 千円

児童生徒が利用する学校トイレの洋式化を推進するため、計画的に改修工事を実施する。

29 ⑩ 北九州市立高等学校の魅力向上推進事業

4,000 千円

令和3年度に策定した「北九州市における後期中等教育機関の今後の方針について」に基づき、北九州市立高等学校の教育内容の更なる充実を図るため、学科構成の変更など、今後の在り方について検討する。

VI 図書館に関する事業

30 八幡図書館折尾分館運営・移転事業

6,100 千円

折尾地区総合整備事業により仮移転中の折尾分館について、新施設整備完了後に本移転し、新施設での図書館業務を開始する。

Ⅱ【議案第11号】

令和4年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分
 <令和4年度特別会計予算に関する説明書:95、98頁参照>

(歳入)

単位:千円

款	項	目	本年度	前年度	比較	備 考
2 繰入金			9,883	0	9,883	特別会計予算に関する説明書(95頁)
1 繰入金			9,883	0	9,883	
1 一般会計繰入金			9,883	0	9,883	○一般会計繰入金 9,883

(歳出)

単位:千円

款	項	目	本年度	前年度	比較	備 考
1 土地先行取得費			9,883	0	9,883	特別会計予算に関する説明書(98頁)
2 繰出金			9,883	0	9,883	
1 繰出金			9,883	0	9,883	他会計へ繰出を要する経費 ○公債償還特別会計繰出金 9,883

Ⅲ【議案第37号】

北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 改正の理由

現在の少年支援室は、不登校児童生徒本人だけではなく、その家族や関係者等の周辺環境に対して、福祉的観点による支援を行うため、社会福祉施設として、子ども総合センターが所管し、教育委員会やその他関係部局と連携した支援を行ってきた。

今日、文部科学省が示す、教育が担うべき不登校児童生徒支援の範囲は、当人を含めた周辺環境に拡大しており、本市においてもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを配置するなど、支援体制の整備が進んでいる状況である。

また、文部科学省から、不登校児童生徒に対して、学校以外の多様な教育機会を確保する必要性・重要性が示されており、少年支援室が不登校児童生徒の無償の学習機会を確保し、支援の中核的な役割を果たしていくことが期待されている。

そのため、少年支援室を、現行の社会福祉施設から、教育委員会が主体となり、専門スタッフ等の人的資源や、ICT教育等の多様な学習資源・施策等を活用した教育的支援を行う社会教育施設「教育支援センター」（文部科学省が定義する施設名称）として新たに設置し、不登校児童生徒の社会的自立につなげていく。

以上のことから、条例の関係規定を改めるもの。

2 改正の内容

(1)「教育支援センター」を新たに教育施設として位置付けるため、「北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例」に、以下のとおり追加する。

施設の種別 教育支援センター

目的又は事業 不登校又は不登校のおそれがある児童生徒等に対する教育の場の提供、
教育相談等を行うことにより、その社会的な自立を図る。

名称及び位置 北九州市立金田教育支援センター（北九州市小倉北区田町14番24号）

北九州市立若園教育支援センター（北九州市小倉南区若園五丁目1番5号）

北九州市立相生教育支援センター（北九州市八幡西区相生町20番1号）

北九州市立黒崎教育支援センター（北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号）

(2)その他規定の整備

3 施行期日

令和4年4月1日（教育支援センターの供用開始日）